

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月13日

【発行者（受託者）名称】

株式会社ＳＭＢＣ信託銀行

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 萩原 攻太郎

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【事務連絡者氏名】

株式会社ＳＭＢＣ信託銀行
信託開発部長 北瀬 啓治

【電話番号】

03-6854-6800（代表）

【発行者（委託者）氏名又は名称】

株式会社KRTS2

【代表者の役職氏名】

代表取締役 武野氏 伸哉

【住所又は本店の所在の場所】

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

【事務連絡者氏名】

ケネディクス株式会社
デジタル・セキュライゼーション部長
関 敏隆

【電話番号】

03-5157-6266

【届出の対象とした募集有価証券の名称】

ケネディクス・リアルティ・トークン 住宅ポートフォリオ
- バリューストック戦略 -
（デジタル名義書換方式）

【届出の対象とした募集有価証券の金額】

一般募集 6,508,800,000円

（注）募集有価証券の金額は、発行価額の総額です。ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月23日提出の有価証券届出書（2025年5月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書及び2025年6月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、2025年6月13日付で受託者の2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表につき、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第193条の2第1項の規定に基づく監査が完了いたしましたので、「第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報 第1 受託者の状況」の記載の一部を訂正及び更新するため、原届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報

第1 受託者の状況

1 受託者の概況

（1）資本金の額等

2 事業の内容及び営業の概況

3 経理の状況

3 【訂正箇所】

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している _____ 罫部は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。なお、「第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報 第1 受託者の状況 3 経理の状況」は、原届出書の更新後の内容を記載します。

第三部【受託者、委託者及び関係法人の情報】

第１【受託者の状況】

１【受託者の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額等

株式の総数及び資本金の額（2024年9月30日現在）

（後略）

< 訂正後 >

(1) 資本金の額等

株式の総数及び資本金の額（2025年3月31日現在）

（後略）

２【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

2024年9月末日現在、受託者は、ＳＭＢＣグループのもと、信託業務を中心に、銀行業務、不動産売買の媒介等のその他併営業等を行っています。受託者の事業は、信託本部、個人金融部門、ホールセール部門、マーケット部門、及びその他（前4部門・本部に属さない管理業務等）に区分し運営しています。

2024年9月末日現在、受託者が受託する信託財産は、以下のとおりです。

科目	2024年9月30日現在 金額（百万円）
金銭信託	830,628
投資信託	1,907,449
金銭信託以外の金銭の信託	656,912
有価証券の信託	1,592,485
金銭債権の信託	4,798,091
包括信託	3,816,804
その他の信託	382
合計	13,602,753

< 訂正後 >

2025年3月末日現在、受託者は、ＳＭＢＣグループのもと、信託業務を中心に、銀行業務、不動産売買の媒介等のその他併営業等を行っています。受託者の事業は、信託本部、個人金融部門、ホールセール部門、マーケット部門、及びその他（前4部門・本部に属さない管理業務等）に区分し運営しています。

2025年3月末日現在、受託者が受託する信託財産は、以下のとおりです。

科目	2025年3月31日現在 金額（百万円）
金銭信託	831,735
投資信託	2,072,027
金銭信託以外の金銭の信託	719,135
有価証券の信託	1,519,516
金銭債権の信託	4,559,153
包括信託	4,043,881
その他の信託	761
合計	13,746,211

3【経理の状況】

< 更新後 >

- 1．受託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3．受託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．受託者は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
- 5．受託者は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、各種団体の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応するための体制を整備しております。

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)			当事業年度 (2025年 3 月31日現在)		
資産の部						
現金預け金	3	1,839,838		3	2,465,571	
現金		3,213			3,313	
預け金	7	1,836,624		7	2,462,258	
コールローン	7	53,765		7	50,844	
有価証券	3	275,432		3	313,267	
国債		78,561			109,550	
地方債		149,212			159,330	
社債	1	33,927		1	31,741	
その他の証券		13,731			12,645	
貸出金	1, 2, 3, 4, 6	2,192,553		1, 2, 4, 6	1,670,945	
手形貸付		24,907			32,328	
証書貸付		1,963,759			1,391,347	
当座貸越		203,886			247,269	
外国為替	1, 7	31,536		1, 7	18,739	
外国他店預け		31,524			18,739	
買入外国為替		11			-	
その他資産	1	75,498		1	42,184	
未決済為替貸		360			208	
前払費用		774			819	
未収収益	7	19,444		7	18,295	
金融派生商品	7	28,902		7	20,168	
金融商品等差入担保金		11,268			84	
その他の資産	3, 7	14,747		3, 7	2,607	
有形固定資産	5	1,503		5	1,450	
建物		908			826	
リース資産		20			18	
建設仮勘定		5			80	
その他の有形固定資産		570			525	
無形固定資産		10,864			14,296	
ソフトウェア		10,864			14,296	
前払年金費用		1,208			1,400	
繰延税金資産		4,153			4,589	
貸倒引当金		1,043			1,069	
資産の部合計		4,485,312			4,582,220	

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
負債の部		
預金	3,636,724	3,710,314
当座預金	66,974	47,839
普通預金	1,890,279	1,796,335
定期預金	189,414	195,594
その他の預金	1,490,055	1,670,544
コールマネー	8 450,000	8 480,000
債券貸借取引受入担保金	3 73,187	3 64,168
外国為替	1,664	1,500
未払外国為替	1,664	1,500
信託勘定借	77,434	73,241
その他負債	64,066	51,270
未決済為替借	757	267
未払法人税等	6,562	2,987
未払費用	8 19,542	8 18,142
前受収益	2	2
金融派生商品	8 10,378	8 8,771
金融商品等受入担保金	8 21,753	8 15,915
リース債務	22	20
資産除去債務	944	1,007
その他の負債	8 4,102	8 4,157
賞与引当金	2,461	2,448
役員賞与引当金	141	182
睡眠預金払戻損失引当金	945	904
負債の部合計	4,306,625	4,384,030
純資産の部		
資本金	87,550	87,550
資本剰余金	85,553	85,553
資本準備金	83,350	83,350
その他資本剰余金	2,203	2,203
利益剰余金	876	21,400
利益準備金	80	80
その他利益剰余金	956	21,320
繰越利益剰余金	956	21,320
株主資本合計	172,226	194,503
その他有価証券評価差額金	1,461	2,974
繰延ヘッジ損益	7,921	6,661
評価・換算差額等合計	6,459	3,687
純資産の部合計	178,686	198,190
負債及び純資産の部合計	4,485,312	4,582,220

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
経常収益		122,754		124,735
信託報酬	1	5,081	1	6,224
資金運用収益	1	73,698	1	68,337
貸出金利息		50,039		47,114
有価証券利息配当金		976		943
コールローン利息		2,414		1,732
預け金利息		10,264		14,918
金利スワップ受入利息		9,031		3,617
その他の受入利息		972		10
役務取引等収益	1	28,716	1	24,583
受入為替手数料		307		319
その他の役務収益		28,409		24,263
その他業務収益		13,870		25,272
外国為替売買益		13,870		25,272
その他経常収益		1,387	1	317
貸倒引当金戻入益		1,059		-
償却債権取立益		0		0
その他の経常収益		327		317
経常費用		89,698		95,063
資金調達費用	2	40,982	2	46,231
預金利息		32,265		41,984
コールマネー利息		33		1,043
債券貸借取引支払利息		7		141
借入金利息		0		0
その他の支払利息		8,742		3,061
役務取引等費用	2	7,109	2	6,012
支払為替手数料		227		228
その他の役務費用		6,882		5,784
その他業務費用		518		-
国債等債券売却損		496		-
その他の業務費用		22		-
営業経費	2, 3	40,690	2, 3	42,592
その他経常費用		397		226
貸倒引当金繰入額		-		26
その他の経常費用		397		200
経常利益		33,055		29,671
特別損失		89		175
固定資産処分損		87		15
減損損失	4	1	4	159
税引前当期純利益		32,966		29,496
法人税、住民税及び事業税		7,860		6,300
法人税等調整額		632		919
法人税等合計		7,227		7,220
当期純利益		25,738		22,276

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	資本金	株主資本						株主資本 合計
		資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
繰越利益 剰余金								
当期首残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	26,694	26,614	146,488
当期変動額								
当期純利益						25,738	25,738	25,738
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25,738	25,738	25,738
当期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	956	876	172,226

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,617	1,475	3,093	143,395
当期変動額				
当期純利益				25,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	155	9,397	9,552	9,552
当期変動額合計	155	9,397	9,552	35,291
当期末残高	1,461	7,921	6,459	178,686

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	資本金	株主資本						株主資本 合計
		資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
繰越利益 剰余金								
当期首残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	956	876	172,226
当期変動額								
当期純利益						22,276	22,276	22,276
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	22,276	22,276	22,276
当期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	21,320	21,400	194,503

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,461	7,921	6,459	178,686
当期変動額				
当期純利益				22,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,512	1,259	2,772	2,772
当期変動額合計	1,512	1,259	2,772	19,504
当期末残高	2,974	6,661	3,687	198,190

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,966	29,496
減価償却費	2,383	3,142
減損損失	1	159
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,059	26
賞与引当金の増減額（ は減少）	731	13
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（ は減少）	98	41
前払年金費用の増減額（ は増加）	381	191
資金運用収益	73,698	68,337
資金調達費用	40,982	46,231
有価証券関係損益（ ）	337	112
為替差損益（ は益）	624	95
有形固定資産処分損益（ は益）	1	0
無形固定資産処分損益（ は益）	86	15
貸出金の純増（ ）減	149,354	527,344
預金の純増減（ ）	356,645	73,589
有利息預け金の純増（ ）減	26,174	121,632
コールローン等の純増（ ）減	8,205	2,920
コールマネー等の純増減（ ）	178	30,000
買入金銭債権の純増（ ）減	2,170	-
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	5,607	9,018
外国為替（資産）の純増（ ）減	14,029	12,796
外国為替（負債）の純増減（ ）	446	164
未収信託報酬の純増（ ）減	182	454
信託勘定借の純増減（ ）	58,984	4,192
資金運用による収入	68,268	66,508
資金調達による支出	32,666	50,878
その他	19,934	10,766
小計	183,544	548,099
法人税等の支払額	6,363	9,833
法人税等の還付額	580	284
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,761	538,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	68,476	42,591
有価証券の売却による収入	-	12,478
有価証券の償還による収入	5,298	2,613
有形固定資産の取得による支出	251	307
無形固定資産の取得による支出	5,691	6,620
資産除去債務履行による支出	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,135	34,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	8	8
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	108,750	504,100
現金及び現金同等物の期首残高	1,514,936	1,623,686
現金及び現金同等物の期末残高	1,623,686	2,127,787

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない組合出資金等については主に移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 ３年～20年

その他 ３年～20年

（２）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は348百万円（前事業年度末は349百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益の計上基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引から生じる収益等を除く）は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は、次のとおりであります。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用業務に係るサービスの対価として受領する手数料が含まれており、信託設定時点、又はサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

生損保関連業務収益には、保険商品の販売に係る代理店手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

不動産関連業務収益には、主に不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料が含まれており、原則として対象不動産の売買契約締結時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8. グループ通算制度の適用

受託者は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
貸倒引当金	1,043百万円	1,069百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定したうえで、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

（1）当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
--	-------------------------	-------------------------

有形固定資産	1,503百万円	1,450百万円
無形固定資産	10,864百万円	14,296百万円
減損損失	1百万円	159百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値を使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
前払年金費用	1,208百万円	1,400百万円
営業経費に含まれる退職給付費用	1,861百万円	1,741百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌事業年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4.繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	4,153百万円	4,589百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しております。

そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更に伴う財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）、及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、すべてのリースを借手に対する金融の提供と捉え、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用を別個に認識することを目的に改正されたものです。

(2) 適用予定日

受託者は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（貸借対照表関係）

- １．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	158百万円	152百万円
要管理債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
小計額	158百万円	152百万円
正常債権額	2,228,310百万円	1,693,545百万円
合計額	2,228,469百万円	1,693,698百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ２．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号 2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
貸出金	328,650百万円	327,734百万円

3．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
担保に供している資産		
有価証券	73,565百万円	64,966百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	73,187百万円	64,168百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
貸出金	101,005百万円	- 百万円
有価証券	4,996百万円	44,584百万円
現金預け金	10百万円	10百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
保証金	1,795百万円	1,833百万円

4．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
融資未実行残高	261,816百万円	262,886百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの	221,444百万円	233,656百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも受託者の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、受託者が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
減価償却累計額	1,987百万円	2,233百万円

6．取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
--	-------------------------	-------------------------

66百万円

47百万円

7. 関係会社に対する金銭債権総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	322,024百万円	424,369百万円

8. 関係会社に対する金銭債務総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	480,852百万円	504,352百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資金運用収益	20,485百万円	15,075百万円
信託報酬	486百万円	470百万円
役務取引等収益	7百万円	14百万円
その他経常収益	- 百万円	2百万円

2. 関係会社との取引による費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資金調達費用	11百万円	1,087百万円
役務取引等費用	4,987百万円	3,613百万円
営業経費	2,351百万円	2,161百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。なお、研究開発費は発生しておりません。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・報酬	14,406百万円	15,907百万円
委託費	6,109百万円	6,020百万円
減価償却費	2,383百万円	3,142百万円

4．減損損失

以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失額
-	-	ソフトウェア	1

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	建物附属設備等	154
-	-	ソフトウェア	4

受託者は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、本部・事務システム部門が入居する拠点に属する資産については、各業務部門単独での使用が合理的に認められる共用資産を個人金融部門とホールセール部門の両部門に配賦し、営業拠点と合わせてグルーピングを行う方法を採用しております。

また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、遊休資産については、使用価値を零として減損損失額を算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	3,418	-	-	3,418	
無議決権株式	900	-	-	900	
合計	4,318	-	-	4,318	

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	3,418	-	-	3,418	
無議決権株式	900	-	-	900	
合計	4,318	-	-	4,318	

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	1,839,838百万円	2,465,571百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	216,151百万円	337,784百万円
現金及び現金同等物	1,623,686百万円	2,127,787百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（１）借手側

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（１）借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
１年内	61	61
１年超	117	56
合計	178	117

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

受託者では、銀行業務、信託業務、及び併営業務として不動産関連業務や証券代行業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務として、預金業務、貸付業務、内国為替業務及び外国為替業務等を、信託業務として、金銭信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、不動産関連業務として、不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務、不動産アセットマネジメント業務等を行っているほか、証券代行業務として、株主名簿管理業務や株主総会関連の事務手続き・支援等を行っております。加えて、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集及び私募の取扱い業務、有価証券管理業務を行っております。

受託者では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

受託者が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

金融負債

受託者が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

デリバティブ取引

受託者が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金や、これをヘッジする目的で保有するデリバティブ内包型の仕組債、他行預け金等があります。

受託者では、貸出金、預け金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきましては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受託者は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミッティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミッティは統合的リスク管理の運営を行うサブ・コミッティとしてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また受託者の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにA L M委員会をそれぞれ設置しております。

信用リスクの管理

受託者は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

(ア)信用リスクの管理体制

受託者では、投融資企画室が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

(イ)信用リスクの管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会等において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針や、アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

市場リスク・流動性リスクの管理

受託者は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。受託者は、市場リスク及び流動性リスクを受託者の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するにあたっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

(ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

受託者では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取り締役会、エグゼクティブ・コミッティ等に報告を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

市場リスクにつきましては、ポジション枠及び損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

・市場リスクに係る定量的情報

受託者において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。受託者では、これらの金融資産及び金融負債について、BPV（金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの時価評価変動額）を金利変動リスクの管理にあたっての定量的指標として利用しております。BPVは、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解したうえで、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定して算定しております。2025年3月31日現在のポートフォリオ全体でのBPVは43百万円（前事業年度末は24百万円）であります。なお、当該金額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。また1ベース・ポイント（0.01%）を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

・流動性リスクの管理

受託者では、「資金ギャップ枠の管理」、「ストレステスト」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及びALM委員会等に報告を行っております。また、業務計画の策定・運営等に際しては、市場環境の悪化、邦銀の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まり、その他受託者内外の諸要因による預金の大量流出を想定したストレステストを実施して、流動性リスク顕在化時の資金繰りへの影響を分析しております。加えて、コンティンジェンシー・プランとして、緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニ

タリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券	28,955	33,547	-	62,502
資産計	28,955	33,547	-	62,502
デリバティブ取引(*1)				
金利関連取引(*2)	-	16,851	-	16,851
通貨関連取引	-	1,673	(*3) 0	1,673
デリバティブ取引計	-	18,524	0	18,524

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(*2) ヘッジ会計を適用している取引となります。当該取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(*3) 受託者ではレベル3に分類されるデリバティブを有しておりますが、他の金融機関とカバー取引を行っている為、純額では0円となります。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
其他有価証券	29,748	30,358	-	60,106
資産計	29,748	30,358	-	60,106
デリバティブ取引(*１)				
金利関連取引(*２)	-	12,063	-	12,063
通貨関連取引	-	(667)	(*３) 0	(667)
デリバティブ取引計	-	11,396	0	11,396

(*１) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(*２) ヘッジ会計を適用している取引となります。当該取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(*３) 受託者ではレベル３に分類されるデリバティブを有しておりますが、他の金融機関とカバー取引を行っているため、純額では０円となります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

コールローン、外国為替、コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
現金預け金(*)	1,654,060	181,365	-	1,835,425	1,839,833	4,407
有価証券						
満期保有目的の債券	197,892	12,975	-	210,867	211,795	927
貸出金					2,192,553	
貸倒引当金(*)					1,020	
	-	-	2,175,752	2,175,752	2,191,532	15,780
資産計	1,851,952	194,340	2,175,752	4,222,046	4,243,161	21,115
預金	-	3,636,467	-	3,636,467	3,636,724	257
負債計	-	3,636,467	-	3,636,467	3,636,724	257

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
現金預け金(*)	2,127,787	336,241	-	2,464,029	2,465,570	1,540
有価証券						
満期保有目的の債券	234,417	12,681	-	247,098	252,114	5,016
貸出金					1,670,945	
貸倒引当金(*)					1,053	
	-	-	1,654,446	1,654,446	1,669,892	15,446
資産計	2,362,204	348,923	1,654,446	4,365,574	4,387,577	22,003
預金	-	3,709,959	-	3,709,959	3,710,314	354
負債計	-	3,709,959	-	3,709,959	3,710,314	354

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。

現金及び日本銀行への預け金はレベル１に、その他の預け金は主にレベル２に分類しております。

一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額を基に時価を算出しており、レベル２に分類しております。

有価証券

原則として、市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債及び地方債はレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。

ただし、市場価格のない私募債等につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル２に分類しております。また、市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としており、レベル２に分類しております。

貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレート等にて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル３に分類しております。

負 債

預金

要求払預金につきましては、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額を基に時価を算出しております。

これらの取引につきましては、レベル２に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション等）であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としており、取引相手の信用リスク等を調整しております。観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2としております。また重要な観察できないインプットを用いている場合は、レベル3としております。

（注2）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度（2024年3月31日現在）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 通貨関連	オプション評価モデル	為替ボラティリティ	8.95% - 41.75%

当事業年度（2025年3月31日現在）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 通貨関連	オプション評価モデル	為替ボラティリティ	9.59% - 41.75%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で0円となることから、注記を省略しております。

（3）時価の評価プロセスの説明

受託者は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、受託者にて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後どの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値又は第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられています。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

（注3）組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に

関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
組合出資金等	1,135	1,046

（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	1,683,199	152,685	-	739	-
コールローン	53,765	-	-	-	-
有価証券	916	24,607	199,498	38,847	9,559
満期保有目的の債券	-	15,898	196,015	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	916	8,709	3,483	38,847	9,559
貸出金（*）	788,644	323,300	239,522	473,143	184,995
外国為替	31,536	-	-	-	-
合計	2,558,061	500,593	439,020	512,730	194,555

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの158百万円、期間の定めのないもの203,746百万円は含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	2,200,657	186,698	74,865	37	-
コールローン	50,844	-	-	-	-
有価証券	790	171,152	94,636	38,094	8,848
満期保有目的の債券	-	161,484	90,747	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	790	9,668	3,889	38,094	8,848
貸出金（*）	182,065	246,559	512,235	351,921	145,917
外国為替	18,739	-	-	-	-
合計	2,453,098	604,410	681,736	390,053	154,765

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの152百万円、期間の定めのないもの247,134百万円は含めておりません。

（注5）預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,593,950	18,707	13,670	10,395	-
コールマネー	450,000	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	73,187	-	-	-	-
外国為替	1,664	-	-	-	-
信託勘定借	77,434	-	-	-	-
合計	4,196,236	18,707	13,670	10,395	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,676,535	17,532	7,476	8,769	-
コールマネー	480,000	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	64,168	-	-	-	-
外国為替	1,500	-	-	-	-
信託勘定借	73,241	-	-	-	-
合計	4,295,445	17,532	7,476	8,769	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	17,000	17,027	27
	社債	7,985	8,000	14
	小計	24,985	25,027	41
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	78,561	78,095	466
	地方債	103,257	102,769	487
	社債	4,991	4,975	15
	小計	186,809	185,840	969
合計		211,795	210,867	927

当事業年度（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	109,550	107,656	1,893
	地方債	129,582	126,760	2,822
	社債	12,981	12,681	300
	小計	252,114	247,098	5,016
合計		252,114	247,098	5,016

２．その他有価証券

前事業年度（2024年３月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超えるもの	債券	5,022	5,000	22
	地方債	-	-	-
	社債	5,022	5,000	22
	その他	5,005	4,896	109
	外国債券	5,005	4,896	109
	その他	-	-	-
	小計	10,028	9,896	131
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	債券	44,883	46,827	1,944
	地方債	28,955	29,988	1,033
	社債	15,928	16,839	910
	その他	7,590	7,742	151
	外国債券	4,669	4,787	118
	その他	2,921	2,954	33
	小計	52,474	54,570	2,095
合計		62,502	64,466	1,964

当事業年度（2025年３月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超えるもの	債券	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,335	3,293	41
	外国債券	3,335	3,293	41
	その他	-	-	-
	小計	3,335	3,293	41
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	債券	48,507	52,437	3,929
	地方債	29,748	31,988	2,240
	社債	18,759	20,448	1,688
	その他	8,263	8,502	239
	外国債券	5,430	5,557	127
	その他	2,833	2,945	111
	小計	56,771	60,939	4,168
合計		60,106	64,233	4,126

３．事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

４．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	12,478	-	496
地方債	12,478	-	496
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	12,478	-	496

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

５．保有目的を変更した有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

６．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、減損処理したものはありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、減損処理したものはありません。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	1,964
その他有価証券	1,964
(+) 繰延税金資産	502
その他有価証券評価差額金	1,461

当事業年度（2025年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	4,126
その他有価証券	4,126
(+) 繰延税金資産	1,152
その他有価証券評価差額金	2,974

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）通貨関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	379,522	-	35	35
	買建	382,216	-	1,708	1,708
	通貨オプション				
	売建	98,944	13,146	910	373
	買建	98,944	13,146	911	222
合計		———	———	1,673	1,824

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

２．時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	489,605	-	29	29
	買建	489,878	-	696	696
	通貨オプション				
	売建	96,500	11,988	1,017	172
	買建	96,500	11,988	1,017	44
合計		———	———	667	449

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

２．時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預け金 貸出金	298,271	144,101	3,800
	受取変動・支払固定	コールローン 其他有価証券 貸出金	449,776	443,777	20,652
合計		——	——	——	16,851

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預け金 貸出金	319,548	156,360	46
	受取変動・支払固定	コールローン 其他有価証券 貸出金	308,513	308,513	12,110
合計		——	——	——	12,063

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

受託者は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を設けております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	27,301	27,293
勤務費用	1,620	1,609
利息費用	255	335
数理計算上の差異の発生額	1,084	2,049
退職給付の支払額	799	563
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	27,293	26,627

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
年金資産の期首残高	24,325	25,424
期待運用収益	705	788
数理計算上の差異の発生額	255	748
事業主からの拠出額	1,448	1,932
退職給付の支払額	799	563
年金資産の期末残高	25,424	26,834

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	27,293	26,627
年金資産	25,424	26,834
未積立退職給付債務	1,869	207
未認識数理計算上の差異	1,240	395
未認識過去勤務費用	1,837	1,588
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,208	1,400

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
前払年金費用	1,208	1,400
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,208	1,400

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,620	1,609
利息費用	255	335
期待運用収益	705	788
数理計算上の差異の費用処理額	410	335
過去勤務費用の費用処理額	248	248
その他（臨時に支払った割増退職金等）	31	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,861	1,741

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
株式	21.2%	21.1%
債券	53.1%	54.3%
その他	25.7%	24.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.9%
長期期待運用収益率	2.9%	3.1%

3. 確定拠出制度

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	3,794百万円	税務上の繰越欠損金（注）	2,763百万円
減損損失	4,924	減損損失	3,691
貸倒引当金	319	貸倒引当金	337
其他有価証券評価差額金	601	其他有価証券評価差額金	1,369
その他	3,061	その他	3,129
繰延税金資産小計	12,701	繰延税金資産小計	11,291
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	3,051	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	1,912
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	945	将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	877
評価性引当額小計	3,997	評価性引当額小計	2,789
繰延税金資産合計	8,704	繰延税金資産合計	8,501
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	370	前払年金費用	438
繰延ヘッジ損益	4,143	繰延ヘッジ損益	3,437
その他	37	その他	36
繰延税金負債合計	4,550	繰延税金負債合計	3,912
繰延税金資産（負債）の純額	4,153百万円	繰延税金資産（負債）の純額	4,589百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （*）	-	-	105	-	969	2,718	3,794
評価性引当額	-	-	-	-	652	2,398	3,051
繰延税金資産	-	-	105	-	317	319	742

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （*）	-	-	-	526	618	1,619	2,763
評価性引当額	-	-	-	152	618	1,141	1,912
繰延税金資産	-	-	-	374	-	477	851

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	8.56%	評価性引当額	4.50%
その他	0.14%	賃上げ促進税制による 税額控除	1.89%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.92%	その他	0.25%
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.48%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は33百万円増加し、その他有価証券評価差額金は40百万円増加し、繰延ヘッジ損益は103百万円減少し、法人税等調整額は96百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

受託者は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（持分法損益等）

該当ありません。

（企業結合等関係）

該当ありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
経常収益	122,754	124,735
うち信託報酬	5,081	6,224
うち役務取引等収益	28,716	24,583
為替業務	307	319
投資信託関連業務	7,354	8,558
生損保関連業務	2,290	2,053
不動産関連業務	16,833	11,507
その他	1,930	2,144

（注）信託報酬は全事業部門から、為替業務は主に個人金融部門から、投資信託関連業務は主に個人金融部門から、生損保関連業務は個人金融部門から、不動産関連業務はホールセール部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益も含んでおります。

（セグメント情報等）

セグメント情報

１．報告セグメントの概要

受託者の報告セグメントは、受託者の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議（エグゼクティブ・コミッティ）が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

個人金融部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

ホールセール部門：国内の法人を中心とした不動産、証券代行等に対応した業務

その他本社：上記各部門に属さない業務等

２．報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

３．報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	個人金融部門	ホールセール部門	その他本社	合計
業務粗利益	48,316	18,025	6,414	72,756
営業経費	14,302	6,026	19,607	39,936
業務純益	34,014	11,998	13,193	32,819

（注）損失の場合には、金額頭部に を付しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	個人金融部門	ホールセール部門	その他本社	合計
業務粗利益	50,213	12,429	9,529	72,173
営業経費	14,986	6,000	20,898	41,885
業務純益	35,226	6,429	11,368	30,287

（注）損失の場合には、金額頭部に を付しております。

４．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
業務純益	32,819
退職給付会計未認識債務償却	659
与信関係費用	1,059
その他	164
損益計算書の経常利益	33,055

（注） 損失の場合には、金額頭部に を付しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
業務純益	30,287
退職給付会計未認識債務償却	584
与信関係費用	25
その他	5
損益計算書の経常利益	29,671

（注） 損失の場合には、金額頭部に を付しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

受託者は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

受託者は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連する主な報告セグメント名
株式会社三井住友銀行	20,980	その他本社

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

受託者は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

受託者は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連する主な報告セグメント名
株式会社三井住友銀行	15,562	その他本社

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分してありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分してありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1．関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行（非上場）

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
１株当たり純資産額	41,381円77銭	45,898円74銭
１株当たり当期純利益	5,960円68銭	5,158円98銭

（注）１．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
１株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	25,738	22,276
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	25,738	22,276
普通株式の期中平均株式数	千株	4,318	4,318

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	178,686	198,190
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	178,686	198,190
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	4,318	4,318

（重要な後発事象）

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,761	189	(153) 155	1,794	968	117	826
リース資産	38	6	-	45	26	8	18
建設仮勘定	5	82	6	80	-	-	80
その他の有形固定 資産	1,686	100	(0) 24	1,763	1,238	144	525
有形固定資産計	3,491	378	(154) 186	3,683	2,233	270	1,450
無形固定資産							
ソフトウェア	34,465	6,620	(4) 497	40,588	26,292	2,872	14,296
無形固定資産計	34,465	6,620	(4) 497	40,588	26,292	2,872	14,296

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

２．当期減少額欄の（ ）内は減損損失額（内書き）であります。

社債明細表

該当ありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	-	-	-	-
リース債務	22	20	1.18	2025年4月 ～2029年10月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の利率及び当期末残高により算出（加重平均）しております。

２．リース債務の決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
リース債務 (百万円)	7	7	3	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」の内訳を記載しております。

（参考）なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,043	1,069	-	1,043	1,069
一般貸倒引当金	1,038	1,065	-	1,038	1,065
個別貸倒引当金	4	4	-	4	4
うち非居住者 向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	2,461	2,448	2,448	13	2,448
役員賞与引当金	141	182	133	7	182
睡眠預金払戻損失引当金	945	904	136	809	904

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、全て洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,562	2,987	6,562	-	2,987
未払法人税等	5,346	2,095	5,346	-	2,095
未払事業税	1,215	891	1,215	-	891

資産除去債務明細表

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

（２）主な資産及び負債の内容

当事業年度末（2025年３月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金2,120,152百万円、他の銀行への預け金342,105百万円であります。

その他の証券 外国証券8,765百万円、投資信託2,833百万円その他であります。

前払費用 営業経費819百万円であります。

未収収益 その他の役務収益4,788百万円、貸出金利息4,133百万円、金利スワップ受入利息4,125百万円その他であります。

その他の資産 保証金1,833百万円、仮払金372百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金1,473,271百万円、非居住者円預金143,251百万円その他であります。

未払費用 預金利息9,731百万円、金利スワップ支払利息3,603百万円、営業経費3,578百万円その他であります。

前受収益 その他の役務収益2百万円であります。

その他の負債 未払金1,769百万円、仮受金879百万円、預金利子諸税預り金763百万円その他であります。

（３）その他

該当ありません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ＳＭＢＣ信託銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 敏 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＭＢＣ信託銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、「経理の状況」に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は受託者（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 上記の監査報告書は、「第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報 第1 受託者の状況」に記載される 3 経理の状況」を対象としたものです。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

株式会社ＳＭＢＣ信託銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 敏 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＭＢＣ信託銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、「経理の状況」に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は受託者（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 上記の監査報告書は、「第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報 第1 受託者の状況」に記載される 3 経理の状況」を対象としたものです。